

## 『産業の創造』への奮戦記

発明家とは発明で生計が成り立つ人の事なので、私  
の場合は発明家ではなく、発明者体験談です。  
今の気分は『喜びの大きさは、苦勞の大きさに比例す  
る』といった気持ちです。

次回発明家体験談は事業化に成功してからだと思  
いますので、しばらく無いと思います。

やっと『スコット』の特許証が届きました。11年半  
もかかりました。

一体どれほどのエネルギーを費やしたことでしょう。  
特許出願後、色んな所に、売り込み活動をしました。  
ある工具メーカーからは、一つの先願資料を根拠にし  
て、後日断られました。

審査請求後、拒絶理由通知が来ました。その中には、その先願資料が含まれていました。  
工具メーカーの予想は一見正しかったようです。しかし、意見書、補正書のやり取りで、  
その先願資料の考えをクリアーし、特許権を取得できました。完璧な出願書を書く事は無  
理です。出願後、ああすれば良かった、こう書けば良かったと言う点が一杯出てきます。  
出願が公開される1年6ヶ月後に分かった事ですが、この出願の8日後、表現の仕方は違  
うものの、類似出願がありました。『スコット』の出願がもう8日遅ければ、類似出願に阻  
まれて、多分、特許化は出来なかったでしょう。時間の早さも必要だからです。

専門家の間では、特許は技術思想である、とよく言われます。

素人の私には、そんな難しい事は良く分かりません。自然法則にのっとして、考えを素直  
に明確に、具体的に、文章にただけです。特許は全て独学です。独学は、専門家に比べ、  
ずいぶんと遠い、回り道をします。しかし今ではそれが良かったと思います。

色んな事を見聞き、経験し、失敗し、悩み、考え、行動できたのは、遠い回り道をするが  
故に、出来たお陰です。多くの人にも出会へました。

山に登らなければ、全体は見えません。穴に入らなければ、内部は見えません。

そのうち、知恵がつかます。山に上がる回数少なく、穴に入る回数少なく、見える方法を  
考え、探りあてるようになります。『継続は力なり』、あきらめない事が良かったようです。  
福祉の世界で見たのは健常者の有難さです。歩き、見、聞き、話し、物が作れる。これ  
は、実はどれ程、幸せな事が分かりました。知識だけの井の中の蛙では、本当の事は分  
からなかったのです。おかげで明日はホームレスかと感じていた時にも、何とか生き抜く  
事が出来ました。

課題を解決する方法を工夫思案し、模索している間は楽しいのですが、出願書を書く時が、  
一番苦手で苦しい、嫌いな作業です。しかし法治権社会の戦いは言論戦です。

特許公報を見ていて、特許請求項の文面は、何故、あんな書き方しかできないのか、疑問



です。何を言わんとしているのか、何回も何回も図面とにらめっこしながら読み直しても、理解できないものが一杯あります。先願調査にはとても手間隙が掛かります。

法律は全く複雑怪奇で、法文だけで解釈できないものだらけです。判例集や案内書を参考にして、判読されるのは特許の弁理士のみならず、一般法律関係者である、弁護士、検察官、計理士、税理士、司法書士、行政担当者も同じです。地球温暖化時代に、よくもまあ一こんなに、分かり難い仕組みを作り上げ、多大のエネルギーと歳費と時間を使っているなあと思うのが、率直な感想です。

『スコット』の出願書正式名称は『靴脱着具兼杖並びに核靴脱着具兼杖に用いる靴べら』です。つまり『靴べら付杖』では無く、靴べら単体にも権利が及ぶようにしました。仮に『靴べら付杖』だけで特許権を取ったとしましょう。その場合、別々に売られている、靴べらと杖を、お客さんが買ってきて、自分で靴べらを杖に装着した場合、特許権は及ぶで



しょうか。多分及ばないと思います。結婚並みのエネルギーと時間と資金を重ねて、必死の思いで取れた特許権も、そんな権利範囲では、実質何の意味も無い、特許権になるのです。抜け穴だらけの、ざるで、水を汲んでいるのと同じです。

これは出願書を自分で書いたからこそ、気がついた思考です。ここに独学の良さがあると思います。しかし弁理士ではないので、特許を取っただけではゴールではありません。

産業、雇用の創出に繋がらなければ意味がないのです。

実際に需要があり、生産が必要とされ、物が売れ、その製品を必要とされている人に喜ばれ、雇用が生まれなければ意味が無いのです。特許は権利期間が出願後 20 年と決まっています。因って、後 8 年 6 ヶ月しか権利期間が残っていません。そこで次の段階の特許を出願してあります。先の特許が成立したお陰で、次の特許が生きてきます。これで権利期間の長い製品が出来ます。意匠権も絡めてあります。資金の無い者が搾り出した知恵です。製品を自社で生産している者なら、特許出願時点からある種の牽制材料にはなりますが、特許権を有償使用、又は売りたい個人発明者にとっては、特許出願中では相手にしてくれる企業は、まず無いと言って良いでしょう。確定した権利範囲の広い、売れる商品でなければ企業は採用しません。企業内だけで考えるより、部外者にも考えて貰った方が、アイデアが広がるのは自明の理です。むしろ違う視点で物事を見られる事もあります。これが資源の少ない国の、国力を押し上げる要素ではないでしょうか。債券発行の繰り返しばかりでは、その行く先は誰にでも見えます。現状では産業の活性化に、一般人が貢献する事が出来ません。

靴がつかめる靴べら『スコット』は、あるパーキンソン病の方の依頼で生まれました。その前の発明、玄関段差を緩和する『他機能付き置き式小階段— 特開 2001-32481』が平成 11 年 11 月 18 日付けの、京都新聞に載りました。見出しは、伏見区の男性、



立ったままOK『靴の着脱装置作る』でした。使い方『ただいまー。』(踏み台の左側、花筒の後ろにあるT型手摺を右に回すと、台の下から黒いトレーが出てくる。後ろ向きに成り、トレーの上に立って、右靴の踵後面を緑色のゴムホースに押し当て、手摺を持ちながら片足を上げると、靴が脱げる。台の上に乗り、左足の靴踵をゴムホースに当てながら引き上げると、靴が脱げ、靴一足がトレーの上に残る。T型手摺を左に回すとトレーが台下に収納される。出掛ける時はT型手摺を右に回すと、緑色のゴムホース下にぶら下がっている、のれん状の透

明ビニール板を潜って靴を載せたトレーが出てくる。透明ビニール板は靴内に入り、靴べらの代りをするので、足を入れると靴が履ける。前に踏み出すと透明ビニール板は抜ける。T型手摺を左に回しトレーを収納し完了。『行ってきます。』

その後、その記事を見られた方から電話があり、作品の製作依頼がありました。

その方は税理士事務所の所長さんで、パーキンソン病で筋力が弱く、一旦座ると次に、自立起立が出来ない為、屈んで、靴を取り、脱ぎ、履き、片付ける事が出来ませんでした。

製品『玄関段差を緩和し、立ったままで、靴の着脱が出来る装置』(特許上の名称『他機能付き置き式小階段』)

をすぐに欲しいと言われましたが、まだ製品化されていない旨を伝えましたが、どうしても欲しいと言われるので、仕事場と自宅用にと、素人の手作り品を2台作り、納入しました。『靴の着脱装置』は非常に便利だと喜んで頂きました。

それから一ヶ月ぐらい経った頃、電話があり、「外出先で困っている、持ち運びできる、『靴の着脱装置』は出来ないか」との相談を受けました。

事務所と自宅には『靴の着脱装置』があるが、料亭、得意先へ行った時に、他人に、一々、介助を頼むのは煩わしい、介助を頼まなくても、自分自身で靴が掴め、履けるものが何か出来ないかとの相談でした。

難しい課題でした。色んな物を作りました。折り畳みが出来る長い靴べらや、棒の先に靴べらを付け、手元のレバーを握ると棒先が開閉し、靴の踵が挟めるものを、つくりました。しかし神経伝達細胞、ドーパミンが減っていくと言う、パーキンソン病には種々の症状があり、依頼主のパーキンソン病は、このレバーを握る握力が出来ませんでした。何回も何回も試行錯誤を繰り返していると、天がヒントを与えてくれました。囲炉裏で使う自在鉤を見て、とても簡単な方法が閃きました。持ち運びする事が機能である杖に、靴の脱着、掴み機能を持たす事が出来たならば、全ての課題が解決する。

このヒントを元に、スケッチ図面で思案し、試作を繰り返し、握力無しで靴がつかめる、靴べら付杖、愛称(スコット)が出来ました。|

オプション品では手首から先の無い人でも腕(アーム)さえあれば、立ったまま靴を掴ん

で移動し、履き、脱ぎ、片付けられる物も出来ました。天は凡人にも学習能力と言う才能を授けてくれています。失敗の数だけ賢くなっていきます。

建設技術者だった私が、50歳の時、屁理屈を押し付けられ、工事代金を支払わない、注文主が増えて来た業界に、斜陽産業の時代を感じ、介護福祉業界への転進を試み、価格競争にさらされない独自商品の必要性を、痛感していた私は、特許にこだわりました。しかしこれほど時間がかかるとは思いませんでした。

特許化の一方で、商品化への作業も必要です。自分の出来る、あらゆる事を行いました。企業への紹介、病院、介護施設、社会福祉協議会、コンペ、等々。しかし無名の個人に、実物商品の無い、特許出願中だけでは相手にされませんでした。デパートや小売店では、お客様では無い事が分かった途端、担当者は高圧的な態度に、豹変します。

そんな中で足を棒のようにして歩き回りました。弘法さんには毎月出展していました、天神さん、祇園祭、大阪天神祭り、人出の多い所へは必ず出掛けました。どこか広報活動が出来るところがないかと、キャリアカーを引きながら、歩き回りました。物見遊山で歩いていた時と、全く違う世界が見えました。違う視点、観点で歩いているので、今まで見えなかったものが見えるのです。

年輪ピック大阪大会が開かれていた2000年11月6日には大阪城新橋で、2001年5月20日には快晴の宇治川朝霧橋右岸で、2002年のワールドカップが大阪長居競技場で行われて居た時には大阪淀屋橋南東端で、毎年4月、バリアフリー展が開かれるインテックス大阪では、ニュートラム、中ふ頭駅を降りた所の陸橋端で、京都四条大橋北東端や、弘法さんの日の大宮通り九条交差点北東端では、100回以上広報活動をしました。おそらく数十万人の人は（スコット）のデモをしている私を見かけられたと思います。金物メーカーが興味を示された、新潟県三条燕市には日帰りで行った事もありました。行楽日和の高台寺下、ネネの道には何十回立った事でしょう。作品は好評でした。みんな、『面白い、素晴らしい』と言ってくれました。しかし売れませんでした。『もうちょっとしたら、必要になるかもしれん、その時、買わして貰うわ』と言ったお客さんばかりでした。

私は『自転車でも若いうちに乗ったものは、高齢者になっても乗れるが、高齢者になってから自転車に乗るのは難しいでしょう。スコットも同じで、簡単ではありますが、コツを覚えた方が使い易いのです、ですから玄関での靴べらとして使い、杖が必要に成った時には、外出の友として、持たれてはどうですか』と言っていました。長い露天販売の経験から、結局、高齢者であるほど『杖を持たなければ成らないような、身体弱者には見られたくない』と言う気持ちが強い方が殆どだと言うことが分かりました。一日中声を枯らして広報しても、製作に2日かかる手作り品が1本も売れなかった日は何回もありました。八坂の塔に夕日が落ち、ゴーンと鐘の音が聞こえると、帰り支度でした。

1本も売れない日の帰り道、石畳をゴロゴロと引きずるキャリアカーは行きも帰りも同じ重さでした。帰り道の石堀小路は、私にとって、泣きべそ小路でした。涙こそ出ませんでした。が、むなしさと悔しさで、あの情緒ある、通りの美しさは、目に入りませんでした。



そんな時、福祉業界では有名なある先生の所へ行ったところ、気に入って戴き、商品化企業を紹介していたが、一旦は商品化できましたが、事情があつて商品化を中止しました。善意だけでは事業は出来ない事を学びました。

結局、誰も儲からずに、相当な資金と時間を無駄にしました。それから自分の手作り品だけで、細々と広報活動をしながら、次のステップとしてデザインや使い易さを考え、自立する靴べら、走る靴べら、起き上がりこぼしの靴べらと、100種類以上作品が出来まし

た。

勿論これでは食えないので、色々な仕事を転々としながらの活動です。50歳を過ぎてから10社以上の所で働きながら創作しています。自分なりに、結構苦勞してきたつもりですが、世の中にはもっともっと苦勞している人々が一杯いました。経営者の苦勞は、使用人の比ではありません。

そんな中でいろんな人との付き合いが生まれ感じた事は、今必要な事は、人々の生き甲斐である産業雇用の創造だと思うようになりました。

色々な仕事をしている中で、木造住宅の耐震化改修工事の現状に出会いました。昭和56年の新耐震規準以前の建物は阪神大震災級の地震では殆ど倒壊するので、政府は莫大な借金財政にも関わらず、多額の助成金を出して耐震化改修工事を進めています。しかし遅々として進みません。最大の要因はこの不況です。数百万円かかる耐震化改修工事費を捻出できる人は少ないのです。十数年前、家具転倒防止と耐震化改修工事の営業に回った経験がある、私には分かるのです。いわゆるピンポン営業である。悪徳営業が蔓延する現代においては、話を聞いて貰えるお宅は殆ど無い。90%以上はインターホン越しに断られる。あまりにも、断り続けられると、人間とは弱いもので、最後にはインターホンのボタンが押せなくなってくる。そんな状況下でも勇気を振り絞って、毎日毎日、回っていると、何人かの人と話をすることが出来る。そこで感じたのはやはり不況である。



ある自転車バイク店の親父さんからは、こんな事を言われた。『新品は滅多に売れない、パンク修理やブレーキ修理等、僅かな手間賃で糊口をしのいでいる。明日生きる為の生活費も、ままならないのに、何時来るかも分からないものに、お金を掛ける余裕が無い、地震が来て死んでも、それは運命だと諦めざるを得ない』。毎日毎日、回っても成約に繋がらない状況に、明日はホームレスかと思いながら活動していた私には、この気持ちが痛いほど分かる。不況の現実を、改めて思い知らされた言葉でした。これは小売店主、全ての気持ちだと思います。今も耐震診断を受けた後、耐震化改修工事までされる方は僅かです。理由の第一は資金です。年金生活者を始めとする多くの人々は明日生きるのに精一杯なのである。次には住まいながらの工事の煩わしさである。

そこに3月11日の『東北大地震』がおきました。津波の来る所では、阪神大震災級の地震にも、倒壊だけは免れるとされる建築基準法の昭和56年の新耐震基準をもってしても、無力で有ることが証明されました。あの膨大なエネルギーに対抗する津波対策は、果たして有

るのか。難題です。老朽家屋でも命、身体の安全だけは確保出来る所があれば、明日来るかも知れない地震が来ても、**シェルター内で避難し**、おさまれば安全な避難所へ移動するのが良策と考えます。30万円程度で命の保障設備が出来れば採用できる方はたくさん居られます。

行政は今最大90万円もの助成を行って耐震化改修工事を推し進めているが、まだ多額の出費をすることにためらう人は殆どである。

ならば建物が倒壊しても命、身体の安全が保てる物が、安価簡単に出来れば当面の課題は解決する。それが『避難用シェルターかくれんぼ』なのです。

実際に採用される事に徹底的にこだわって考えたア

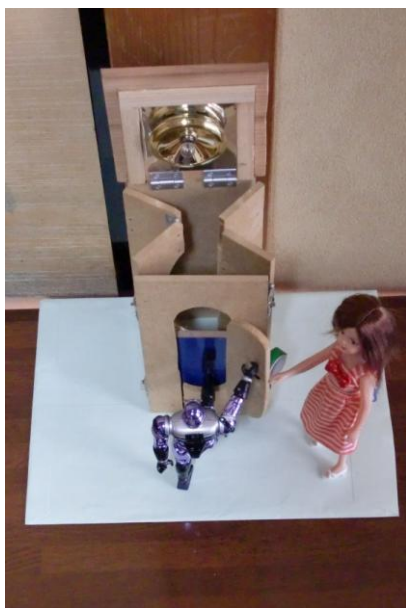
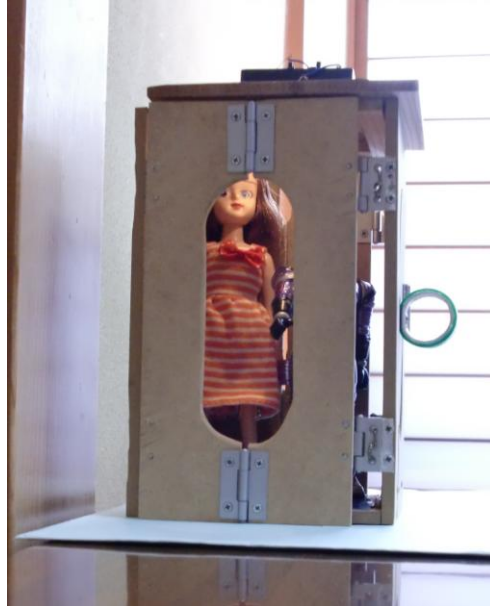
イデアである。

採用されない机上の理論では絵に描いた餅であり、何の役にも立たない。

生死の境目は被災時に、何らかの安全対策が実施出来ているか、いないか、この一点にかかっていると思います。

3月3日に特許出願をしました。

その8日後、東北ではあのまさかの大震災が起きたので



す。何と言う事でしょう。

まるで昭和20年の原爆や大空襲後の、広島、東京、大阪と同じ光景が、TV画面に映し出だされてきました。神はなんと惨いことをなさるのでしょうか。

今までの価値観が全てひっくり返る、まさに天地がひっくり返る大災害、大事件です。

明治から140年、今まで築き上げてきた価値観が根底からひっくり返りました。

京都は先の戦争での被害を殆ど受けていないので、古い町並みが残っています。

ゆえに建築基準法42条の定めている建物の敷地は幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないと言う、接道義務を果たしていない建物が山のようにあります。

この為、建て替えが出来ません。祇園、宮川町、東山、等々、露地に面する家屋は多くのコミュニケーションを作ってきた生活の場ですが、修繕を繰り返すことで延命を計っています。古民家を利用する町屋利用も、シェルターがあれば安全度は高まります。

地震は明日来るかも知れません。ならば即刻出来る具体策が必要ではないでしょうか。

概要はWEBサイトで、避難用シェルターかくれんぼ、とキーワード検索してみてください。

今、商売、事業は、とても難しい時代です。サラリーマンにも苦労は多いと思いますが、経営者の比ではありません。売れなくても、資金回収が出来なくても、一ヶ月はあつという間にやってきます。

収入が無くても、支払いは次々に発生します。日本は、振興アジアを中心とした発展途上国にどんどん追い抜かれています。豊かになった国の宿命として、ハングリー精神は薄れ、人件費は上り、同等の国産品では世界競争に勝てません。

資源の無い国は、資源を輸入し、加工し、付加価値を付けて輸出し、生きて来ました。

なんとしても、環境負荷の極力少ない産業、雇用の創造が必要です。

私の最初の発明は、建物の避難梯子装置（実用新案登録1974057号）です。

昭和47年、大阪千日デパートビル火災（死者118名、日本ビル火災史上最大）の様子を映し出すTVニュースに触発されたのです。

写真は防災問題の専門家、室崎益輝先生の著書『ビル火災』からお借りしました。

43 日本でおきたビル火災



写真 千日デパートビル火災、1972年5月13日（写真提供=共同通信）

月面を人類が歩く時代に、地上僅か、数十メートルの所で、あんなに必死に救助を求めている人々を、死に至らしめている現状。この事に関わっている人たちは、一体何をしているのかと、いう激しい疑問が燃え上がりました。最終的には普及しやすい、具体的な解決方法を模索する事へと変わりました。その後関心は多岐に渡り、住宅の耐震化改修事業が遅々と

して進まない現状に出会い、普及する事に最大の的を絞り、考えあげたのが避難用シェルター『かくれんぼ』です。どんなに優れた物でも、普及しない絵に描いた餅では何の役にも立たない事を実感しているからです。

商売のコツは収入を増やし支出を減らす事です。保険会社は死者、傷病者が減ると莫大な支出が減らせます。国、行政にも金額では換算できない、膨大なメリットがあると思いますが、特定の企業や個人に協力出来ない旨の返事が続きます。企業化出来る資金家を募っています。

平成23年10月10日

〒612-8216 京都市伏見区下中町650番地10 小室 雅彦

TEL/FAX共 075-622-7524